

審議会等の会議の概要の記録

| | |
|----------------------|---|
| 会議の名称 | 甲州市協働のまちづくり推進委員会委員委嘱式及び第1回推進委員会 |
| 開催日時 | 令和5年10月11日(水) 午後1時30分～午後4時 |
| 開催場所 | 甲州市役所 2階 第一会議室 |
| 議題 | (1)委嘱式 (2)市民提案型協働のまちづくり令和4年度事業報告会 (3)市民提案型協働のまちづくり令和5年度事業審査会 (2)その他 |
| 出席委員 | 丸山正次委員長、雨宮正明副委員長、川崎敏朗委員、塩野昌雄委員、菊島直紀委員、名取俊近委員(代理 大久保親雄)、塚田純子委員、榊原雅樹委員、吾妻治久委員、中村実委員、小俣多美子委員 |
| 会議の公開又は非公開の区分 | 公開 |
| 会議を一部公開又は非公開とした場合の理由 | |
| 傍聴人の数 | 0人 |
| 審議概要 | 別紙議事録のとおり |
| 事務局に係る事項 | 出席者 市民課4名(土橋課長、森リーダー、大島、仲川) |
| その他 | |

甲州市協働のまちづくり推進委員会委員委嘱式及び第1回推進委員会 議事録

日時:令和5年10月11日(水) 午後1時30分～午後4時

場所:甲州市役所 2階 第一会議室

出席者:丸山委員長、雨宮副委員長、川崎委員、塩野委員、菊島委員、
名取委員(代理出席 大久保様)、塚田委員、榊原委員、吾妻委員、
中村委員、小俣委員

欠席者:柏原委員、三森委員、石田委員、橋爪委員

◆委嘱式

1. 開会

2. 委嘱状の交付

鈴木市長から委嘱状を交付

3. 市長あいさつ

今年は、非常に暑い日が続きまして、猛暑日の中、本当に多くの市民の方が大変な思いをされたと感じております。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、それぞれのお立場でご活躍されておりますことに敬意を表すとともに、平素から市政推進に対して多大なご理解とご協力をいただいておりますこと、さらに、昨年度は、皆様に「甲州市協働のまちづくり推進計画」の改定のため、多大なご尽力をいただきましたこと、改めまして、感謝とお礼を申し上げます。

さて、近年は、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会、経済情勢は大きく、そして急速に変化しております。

これに伴いまして、市民の価値観やニーズ、地域が抱える問題も多様化・複雑化するなかで、協働のまちづくり事業は、行政だけでなく自治組織や市民活動団体等と連携し、共に地域の目標の達成や課題解決をしていくため、今後ますます重要性が高まっていくものであります。市民の視線により「暮らしやすいまち」、「魅力的なまち」をつくりあげていくため、市といたしましても、各課が常に協働の意識をもち、業務にあたるとともに、これからも、市民、地域、事業者と行政が協力し合うことで、本市の目標の一つでもあります、「ともに作る参画と協働のまちづくり」の実現に向け、より一層取り組んでまいります。

皆様には、協働のまちづくりの推進に対し、専門的、またそれぞれの目線により忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

4. 委員自己紹介

出席委員の自己紹介

5. 閉式

◆推進委員会

1. 開会

土橋市民課長から職員紹介

会議の成立の報告

傍聴希望者なしの報告

2. 正副委員長の選出

事務局：役員選出に入る前に簡単ではありますが、協働のまちづくり推進委員会についてご説明させていただきます。

この委員会は甲州市附属機関の設置に関する条例に基づき、市長の附属機関として設置されている委員会です。市民との協働に関する事項について調査審議するための機関であり、学識経験者、関係団体の代表者、公募者等による20名以内の委員で構成されます。現在15名の委員構成となっており、任期は2年となります。また、本委員会の委員の皆様は、甲州市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例に定める特別職となります。そのため、1日あたり5,000円、3時間以下の場合には、その2分の1の報酬と費用弁償を支給させていただくこととなります。以上簡単ではありますが、委員会の説明をさせていただきました。

それでは、次第に従い、正副委員長の選出を行いたいと思います。甲州市附属機関の設置に関する条例第4条の規定により委員長、副委員長は委員の互選によると規定されております。

委員の皆様の中で立候補いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

雨宮委員：事務局の一任で。

事務局：ただいま事務局一任のご発言をいただきましたがそのようにさせてよろしいでしょうか

(異議なし)

事務局：ありがとうございます。事務局案ではございますが、本委員会は協働のまちづくりという課題を扱うことから、委員長には山梨学院大学名誉教授で社会学や政治行政学を専門とされ、協働のまちづくりについて幅広く豊富な知識をお持ちであり、前年度の委員長をお願いしておりました丸山正次様に、また、副委員長につきましても、前年度と同様に区長会長である雨宮正明様をお願いしたいと考えております。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(拍手で承認)

事務局：ありがとうございます。それでは皆様のご承認が得られましたので、委員長は丸山正次様に副委員長は雨宮正明様をお願いいたします。

3. 委員長あいさつ

丸山委員長：委嘱状をもらいながら思いましたが、多くの方が去年も委員をされていた方で、新たに委員になられた方も前の方から少し話を聞いていらっしゃるかもしれません。この委員会は、元々は協働のまちづくりというある意味政策提言の要素に関わる委員会を想定したようです。ただ、そうは言っても実際の運営は各担当課で協働事業として活動を行っていることが多いので、最終的には事業のスタートアップとして、一番最初に何か新たなことをするとき、それまでの活動からいきなり変われなくて齟齬(そご)が出てきたときに、ここで審査して、十分値するものであるということを考え

て行っていく、という委員会に今はなりつつあります。

そういう意味では、市民活動ができるだけ豊かになるように、委員自身もこのような声を聞いたら、「これを出してみたらどうか」といったようにご意見を伝えていただくということが、中心の委員会になってきているかと思えます。

市民ニーズというものは本当に拾い出せばいろいろ実はあります。ぜひ新たに委員になられた方も、今後いろんなところでの経験に使っていただけたらなど改めて思います。また2年間となりますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

4. 議事(議長:丸山委員長)

(1) 事業報告

事務局:議長につきましては、甲州市附属機関の設置に関する条例に基づき、丸山委員長をお願いいたします。

最初に令和4年度補助金申請がありました2団体からの事業報告を行います。

(書類の確認)

各団体及び関係課から15分以内の報告後、質疑応答を10分程度で行います。終了予定時間の1分前に皆様にお知らせします。予定時間になりましたら終了のお知らせをします。

丸山委員長:通常は年度末に報告を行いますが、今回は違う時期ということで、終わってから時間が経過していますが、このような形で事業を行ったということや、収支について報告者の方が簡潔に話していただき、委員の方から質問があればそれに丁寧に答えていただくことを重視していただければと思います。

1) 窪地区環境美化事業 関係課:農林振興課

(出席者 団体:武澤さん、農林振興課:石原リーダー)

○事業報告

武澤さん:実績報告の他に、報告会の資料を今配布させていただきましたので、そちらの方を元に報告をぜひさせていただきたいと思えます。環境美化事業で、写真1の荒地の所を見てもわかりますように石やゴミが相当放棄されておりました。補助金を使い、除草作業、また、不法投棄のゴミ回収を行いました。写真の場所は組の人たちではできないことですので、業者を頼んでやった場所でございます。

写真3は、一部分は大体片づきましたが、相当の石もありましたので、地域のみinnで、ここで石を拾う、また木の伐根など整地作業を行っている状況です。大体の石を拾って整地作業が終わった後、畑の再生ということでミニバックホーやトラクターを使って畑等にしていきました。

次に畑となったことで、この畑を地元でどういう風にしていこうか話し合いをして、松里保育所と一緒に食育育成ということで要望を作ってもらいました。まずサツマイモを考えましたが、サツマイモとなると、春先に苗を植えて収穫が晩秋ですので、1年間その畑が潰れてしまうため、もっと回数を増やすということで、まず3月にジャガイモを植えつけ6月に収穫ということで行いました。

ここでは、男爵ときたあかりの植え付けを行いました。こちらが写真のNo.1です。私たちが種芋で切って灰をつけて、No.1の写真下にありますように、小さな細い竹をシャベルがわりにつくり、それで穴を掘って種芋を植え付けました。

次にNo.2の写真ですが、5月の17日には、子どもたちと一緒に除草作業や花摘みなど

を行いました。

No.3の写真は、6月22日に、年長、年中さんで収穫祭、収穫を行った時のものです。No.3、No.4が収穫の時の写真になります。次の、No.5の写真のとおり、収穫したものを持ち帰って保育所の方で調理し、楽しみ給食等を行いました。

この補助金を使って整備を行い、子どもたちに食育を行ったということでこのことを新聞や広報に掲載をしていただきました。

次に6月の収穫が終わったあと、畑をトラクターでかき回して、今度は大根の栽培を行いました。

まだ小石等が出てくる状況のため、また地域の方に集まっていただいて、畝(うね)を作る際に石拾いや堆肥入れを行いました。

大根のほうの写真のNo.2ですが、9月25日には保育所の年長、年中さんが訪れまして、畝の上に、筋を引いてそこの筋へ筋蒔きで種をまきました。この場では地元の年寄りの方も来まして子どもたちに指導しながら一緒に作業をしました。

種をまいたところで棒を使って土をかぶせる作業を行い、No.4では種まき後約6日でほぼ100%の発芽が出てきました。

No.5は、こちらの様子を再び山日新聞の方にも掲載させていただきました。

まとめとして、現在高齢化が進行し、ここにありますように、この事業をやる間にも11件あった窪の地域で既に2件空き家となり、令和4年度中には3件が空き家となり現在6件となってしまっています。さらに人口は減っています。このように、人口減少の動きが急速になっています。

今回の事業の各種解決についてまとめます。雑草の放置対策では、民家に臨した箇所雑草を処理し畑にしたことで、次のような解決ができました。まずは害虫の発生の抑制です。雑草が生い茂ることでハダニ、ヨトウムシ、カミキリムシまた人に害を及ぼすマダニやムカデが出てきます。蜂、蚊、もっと酷くなるとアライグマやハクビシンのすみかにもなり、さらに藪になってしまうと鹿やイノシシまでも住むようになってしまいますが、今回、民家からの一線が引けたということ。

火災の危険性ということで、枯れてきますと火事が起こりやすくなってしまいますが、畑にしたことにより一線が引くことができ、防火帯となる場所ができたということ。また近隣への損害ということで、ドクダミの不快感においやブタクサの花粉症など健康被害が生じる、伸びきった雑草による目隠しで不審者の隠れる場所になってしまう、野良猫や野良犬の分娩による悪臭などの悪化や不衛生な環境となってしまいますが、これらの環境が良くなったということが解決の1点目です。

次に2点目が「皆が集うまちづくり」ということで、この事業を通して、本当に数少ない組の方々が連携協力し合う中で、新たに活性化が生まれたということ。

雑草処理を行い、畑の整備をして地元の園児を招待したことで世代間交流が図られたということ。地域コミュニティの醸成となり自然と人々が集まりまして交流の促進、コミュニティが図られました。

次に保育園児を招待し、地元の高齢者が経験や知識、技術を子供たちに伝えることにより、高齢者の役割の再認識、やりがいや生きがい精神的な豊かさを高めることができました。子どもたちにとっては自尊心の成長、また他者への思いやりの理解を深めることもできました。もう1点は子供たちの食育の応援ということで先ほども言ったように、ジャガイモ、大根を育てることで、世代間交流、食育の推進が図られました。

まとめとして、この事業を契機に雑草の処理、畑の管理維持、保育園児との食育交流を続けていくには、数少ない組内において平時より1人1人が身近な問題意識を持ち、

ともにまち作りの課題に取り組み新たな社会、地域社会を構築できるような認識を持ち続けることが大切であるということ、また市と一緒に解決に向け活動することから今回は農林振興課と解決策を考えて行ってきたわけですが、この事業を進めていく中で、保育園児の交流の面では、子育て福祉推進課、また食育の推進ということで、健康増進課との関わりの中で事業を進めることができました。

また、今後高齢者の生きがいという観点から介護支援課や福祉総合支援課との関わりも出てくるのではないかと思います。

この事業をぜひ継続して、地域コミュニティと、さらに推進して行政との連携協力を図ってまいりたいと思っております。

○質疑応答

丸山委員長：ありがとうございます。質疑応答に移ります。どなたか質問がある委員はいらっしゃいますか。

雨宮委員：これは、下柚木のどの辺りですか。

武澤さん：下柚木の中の窪地区とって、県道沿いで一番とつきの場所です。県道ですから下道に行く、柚木。三富へ行く県道です。その一番最初の場所です。

中村委員：発電所を超えたところですか。

武澤さん：一番最初の場所。笛吹荘、特別養護老人ホームがある場所です。

中村委員：市の方に要望、提案なのですが、現在休耕地が結構たくさんあり、それが草が生い茂って道路の方にかぶさっているの、車も1台しか通れなくて、どっちかが待つという状態になっている。あと見通しが悪くなったりとか、スクールゾーンといった子供たちが帰るところはPTAの方が危険箇所としてそのような場所を刈ったり、所有者に言って刈ってもらったりしているのですが、休耕地等の道の方にはみ出た部分が危険ですので、こういった所の対策、建設課も含めて今後どのように対処していただけるかということと、塩山の藤木地区でも環境美化委員会っていうのがあるので、そういうところに、このような道が見えにくく危険な箇所があるから刈ってほしいというような働きかけをしてはどうかと思います。

丸山委員長：この事業のことについてのご質問だとこちらで答えられるのですが、今の意見はどちらかという市に対する、要望とかの関係の話の方が多いような気がします。

中村委員：この事業も休耕地についての内容であり、活性化関係の話だったので、これから市の方でもどのような考えをするのかということをお聞きしたいです。

丸山委員長：そのような意見は市の方に通してもらおうということにします。今、発表者がそれに対して答えるのは難しい質問ですね。よろしいでしょうか。市の方にこのことに関連して、特に休耕地とその道路の問題についてなんらかの今後の方向性をもし出してもらえたら、出してもらえないかという意見があったということ、議事録に記載をしたいと思います。

小俣委員：いい事業だなと思います。人口が減少していくというのが本当にどこも大変ですが、ここを長く継続していくためにその保育園だけでなく、窪地区だけでなく何か今後、例えば10年先、20年先もここを拠点に続けていくことに、何か考えがありますか？

武澤さん：10年先、20年先、体が続く限りやりたいと思いますが、その前に村がなくなってしまうと思います。今回は窪地区だけでやったわけですが、全体的にもっと次の段階になると柚木地区になるので、今後、そういうことができれば、今回初めて窪地区だ

けの実力で少人数だけでもこれだけのことはしましたので、その辺はまた今度その上の段階として下柚木区、区としてもう少し働きかけてみようかなとは思っています。

吾妻委員：計画より楽しい事業になったようですね。子どもたちがこのようにしても楽しいですよ。ただ、何件か家など消滅していているとのことで、少なくなるのを増やすため空き家を改修して、都会の人を入れてきて、そこで生活できるかどうかということなどをやっていくといいのではと。この楽しいことを都会の人に伝えたいです。百姓は簡単にできるかどうか。最近色々で見ていると、移住しやすいところには、移住してくる人が多いですよ。その辺までやっていくとか、人を入れてこのような楽しいことを教えるといったようなことをして、そこで発展していけば何となく前へいけるのではと思うのですが、どうでしょうか。

武澤さん：はい、先ほども既に申したとおり、すでに私の家の下で4軒が空き家となっていますので、もうその人たちには空き家バンクも働きかけをしていることが一つ。また、私の方でも2件ほど農家をやりたいということで、紹介したところもあります。ただ、今委員が言うように、百姓を簡単にみているので、結局入ってきて私が仲介に入って畑を貸しても、荒れ畑になってしまった。だから、難しいですよ。

本当にやる気があって、農林課の補助金をとって機械を使うなど、やりたいという勢いがあればいいんですが、紹介した2件はもう荒れ畑に。やはり難しいところがあります。

吾妻委員：こちらへ移住してきた方の成功例ですと、ナスを作り、初めの年に1000万円程稼いだという事例もあります。ただ、それはあとを考えると続かないと言いましたが。そのように、移住してきた方に、地元で何か作物を紹介して、例えば野菜をやるのだったら、その野菜の栽培に初めの3年、4年、補助してあげればと。それも一つでなく市が動かないと駄目だと思いますが、その辺ができるかどうかですね。何となく見るとみんな消滅していつてしまっているようですので、それに多少歯止めがかかればいいのではないかと思います。

川崎委員：今回はじめて、この会に出させてもらったので、この事業の当初の計画については、あまり知らないのですけれども、教えていただきたいと思います。そもそもこの空き地は元々畑とか私有地、宅地や公共用地などどんな土地だったのでしょうか。それから、もう一つ、今回の事業が広い土地のごく一部しかできなかったと話されていましたが、全体がどのくらいの広さで、今回はその中のどれくらいの広さなのか教えていただきたいです。

武澤さん：申請するときに委員の皆さんには説明してあるのですが、この土地はとても広い土地持ちの方の所有している場所で、広さで言えば柚木から三富まで自分の土地になるぐらいです。それを所有者が一代で潰してしまって、廃棄物を1台いくらかという風に、日銭が欲しくて買い取って、全部その畑に入れて置いてしまっていました。それを全部開墾するとなれば大変なことになるので、今話したように民家に接している所だけでもこの事業でやろうと、20万円以内で行おうという行なった事業です。

丸山委員長：先ほど吾妻委員のおっしゃったように、元々の計画では保育園と一緒に活動するなど、畑がここまで使われるというふうにあまりイメージできてなかったのですが、開墾してから後のこととか、すごく考えられていると思います。今年度もまだ続きそうなのですか。それとも、もうこれは1回だけの事業となってしまうのでしょうか。

武澤さん：私が両方の間に入って中心になって行っているのですが、私が元気な間は。保育園の方も、ぜひ来年も再来年も続けてということなので、今言った村や組も含めた

人たちも、もう、その気になって子どもたちが来るといいね、ということになっていますのでいけると思います。

丸山委員長：事業報告会ということですので、ちゃんと適正に使っていただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

武澤さん：すいません、委員長最後にちょっと一つだけ失礼します。今回この事業報告会をするという文言が、チラシの中の、報告会を行うという部分しかないです。他の申請をした方も、どうして報告会をやるのだらうと言っています。報告会のことは、要綱に何も書いてない。報告会で実績報告をすればもうこの事業は終わりということなのですけれども、どこにもこれをやるということが書かれていないので、どうして報告会を行うのか、ぜひ要綱か何かを示して、そのうえで行ってほしいという、そのような意見を聞きました。

丸山委員長：事務局と相談して今後の仕方について話し合いを行っていきます。

2) 甲州環境市民会議「甲州気候変動市民アクション」 関係課：環境課

(出席者 団体：滝沢さん、環境課：森リーダー)

○事業報告

滝沢さん：私は甲州環境市民会議の滝沢と申します。今回はお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。昨年の10月から今年の3月末まで活動しました内容につきまして、ご報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

今回の事業名は「甲州気候変動市民アクション」ということで、甲州市のまちづくりというところで活動をさせていただきました。

まず事業報告ということで、お手元に資料が行っているかと思いますが、いろいろと折り込みすぎたので、字が小さかったので大きくして説明させていただきます。このようにパワーポイントを作ってまいりました。まず事業内容、実施期間、実施場所、参加人数ということになっていますが、実施期間は10月の半ばから今年の3月末ということで、これは一括でこのような形で行いましたというものです。事業実施内容ということで5点ほど挙げています。一番とすれば環境カフェ、それから森さやかさんの講演会の開催。河川清掃を行いました。

また、4パーミルイニシアチブの普及活動、行政主催のイベント参加、他団体主催のイベント協力、展示ブース出展などを行ってまいりました。実施場所とすれば、ギャラリー日向やぶどうの丘のイベントホール。河川清掃の場所は重川と田草川。4パーミルイニシアチブの関係は、塩山上井尻の農家で行いました。

行政主催のイベント等につきましては重川の河川敷、それから峡東クリーンセンターの見学等参加を行いました。それからこの他団体主催イベント協力、展示ブースなどもあります。山梨市民会館の3階でのトークセッションが実施され甲州環境市民会議のアピールができました。

参加人数としては、環境カフェは50人、講演会の関係は130人。河川清掃の関係は、会員3、4人が参加。それから併設の関係で、4パーミルイニシアチブは3件だけしかいませんが、好評を得ております。行政主催のイベントでは会員は3人、山梨市民会館でのトークセッションは100人ほど来ておりまして、そのうち会員は5人です。以上が事業内容の概要でございます。

事業結果の中で、ポイントだけお話させていただきます。他のイベントが始まる前に事前に宣伝活動を行いました。当初の目標の集客を果たすことができました。

河川清掃につきましては、世界農業遺産認定地域の河川につきまして、継続的に実施して美観の維持に尽力しました。

4パーミルの関係では、試用した農家から高評価を得ています。今後の拡大が期待できるのではないかなと思います。マイナス面とすると、小型の機械は低評価でした。

次に反省点ですけれども、事業の開始が10月中旬のため事業実施期間が半年と短く、計画していた事業の半分程度しかできませんでした。スタートをもう少し早くできたらという反省点があります。環境カフェや講演会は聞きに来てくれた市民の皆さんに、新たな脱炭素活動の一つでも追加していただけるよう、行動変容を促す意図で企画しましたが、効果の確認が参加人数だけにとどまってしまいました。

感想としまして、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け活動しましたが、「市民提案型協働のまちづくり事業」の認定、それに伴う担当課からの全面的なご支援をいただき中、おかげさまで好調なスタートを切ることができました。

協働のまちづくり事業は、4年度で終了となりますが、甲州環境市民会議は5年度以降も引き続き活動を継続してまいりますので、会場の借用等でお世話になりますが、よろしく願いいたします。

(事業実施時の写真の説明)

次に会計報告を行います。

概要を説明します。

収入の中の大部分は、認定していただいた協働のまちづくり事業の20万円。その使い道として、講師謝礼、森さやかさんの15万円、エアスクリーンの設置台が大きな出費になってしまいました。

後は、収入は以前行ったバザーでの収入金等です。

○質疑応答

丸山委員長：ありがとうございます。皆さん、この事業についての質問等がありましたらどうぞ。

中村委員：環境カフェと講演会の開催ということで、参加人数が50名と130名とありますが、この参加人数の内訳は、全部甲州市の方ですか。それとも他の市の方もいますか。

滝沢さん：他の地域の方もいらっしゃいました。大部分が甲州市の方です。実際の数は数えていないので、お答えできませんが。

中村委員：比率はわかりますか。

滝沢さん：比率は計算してはおりません。

中村委員：決算書の支出の部で、予算額と書いてありますが、決算額の間違いでは。

滝沢さん：決算額の間違いです。

吾妻委員：水力発電は、小規模のものですが、私も少し前に見たことがありまして、普通の川に入れて水力発電してどれぐらいの電気が出来るかというところですね。塩山、甲州市の中にはすごく小さい川がありますよね。そういう川を調査すれば、どれぐらい発電ができるのかがわかるのではないのでしょうか。あと太陽光電池、太陽光発電と水力を組み合わせると、小さな地域でも多分、電力を全部取れるのではないのでしょうか。そのような部分を学生等とどこかで調査をして、試案を作ってみる。そこで利益が上がるとなれば、民間業者も参加してくると思います。前に私もそういう話で、水力発電の小規模なものを事業としてやらないかという話があったことを聞いたことがあります。そういう話もあり、今、水力なのかと。水は甲州市の場合は農業用水、この水は凄いも

ので技術を多く持っているんですよね、あの中に。低出力の発電を入れると、多分発電できると思う。その辺も、誰か研究していくと発電機械だけじゃなくて実際に行える事業ですよね。

滝沢さん：そうですね。おっしゃる通りだと思います。

私も実は元電力会社に勤めていまして、一番水力発電が有効だなと。太陽光より遥かにCO₂の排出も少ないです。これをやらない手はないなというのが私の持論です。

おっしゃる通り甲州市には小さい河川がありますから、電力会社が自分たちのコストを払って作るというのは、投資対効果という点でなかなか踏みきれない部分もあるのですけれども、昔我々は水車小屋を作って、水の力を使って自分たちがいろんなことをやってきた。

そのようなことを考えると、地域で金を出し合って、何か作れば水力発電も非常に有望ということで、頑張っています。イタリアとかドイツとか、ああいうヨーロッパでは、小水力とかミニ水力発電は技術が残っています。

日本の場合は発電所が集積の体制になってしまったから、そういう中で民水力がどんどん止めていってしまった。

民水力に対する技術的なものは小規模になってしまったのですが、外国のイタリアとかドイツでもやっていますので、いくらでもできるわけです、実際、県でもここは有効だという地点がかなりの数あります。甲州市内にもそういう有効な場所が多くあると思います。

吾妻委員：そうですね、大規模のものは研究されていますし、小規模なものは多分民間のボランティアの人が結構発電をやっていますよね。だけどそれは事業として成り立っていないから表に出てこない。ただ、災害がこれだけ多くなって、どこかでエネルギー源が切れたとき、山梨の場合一番いいのはこの辺の小水力と、太陽光ですよね。災害があって全部が切れてしまっても自分の地域でやるということは相当の力になります。だからそういういい点を生かしていくことが大切です。

滝沢さん：そう思います。ただ、事業にするためには元手がいるのでそこをどうすればいいか、その部分がわかれば増えていくのではないかと考えています。

吾妻委員：組み合わせをして提案するのでしょうかね、行政が介入するのか民間にするのかその辺まで考えてやっていければすごくいいんじゃないかと思います。

滝沢さん：私の考え方ですと、コストの関係で、投資対効果を考えるとなかなか大変ですよね。

民間ではなかなか難しいという点がありますから、国が主導になっていくしかないのではないかと。脱炭素というのは世界的な、日本全体の課題ということですから、国が主導となって、イニシアティブを発揮してもらって、水力が活躍できるようにしてもらいたいと思います。

丸山委員長：会としてこの後、特に進めていこうということがありましたらお聞きしたいです。

滝沢さん：今取り組んでいるのは、一つはまだ我々自身が脱炭素についての具体的な知識以前の仕組みを知らない、勉強しなければならない、ということで、勉強会を12月1日に計画をしております。

これもまた、広報等で希望者を募りたいと思います。

もう一つは、河川の清掃、つまり水の関係で、トランスバウンダリー・ウォーターなどと言われていますが、これを問題視しています。2003年に、国連が国境を越える水についての問題点を出しており、この点から考えても、日本の河川というのは、少し粗末に

扱われている。河川は重要なものです。私も個人的に行ったところがあるのですが、これを全体的な活動、地域を巻き込んで行っていきたいと思っております。

(2) 審査会

事務局：事前にお送りさせていただきました資料に基づいて説明させていただきます。
(資料を読み上げ)

それでは、説明させていただきます。資料1「協働のまちづくり事業補助金申請に関する事務の流れ」に簡単にまとめさせていただいておりますので、ご参照ください。

市では、広報等を通じて、資料2「甲州市市民提案型協働のまちづくり事業補助金募集要領(抜粋)」に該当する事業の募集を行います。

この要領は、甲州市市民提案型協働のまちづくり事業補助金交付要綱に基づき、対象となる事業や、応募資格、対象となる経費、応募方法についてまとめたものです。

この制度は地域の問題や課題を市に要望するのではなく、解決策となる事業を市民から提案し、その事業が市と一緒に活動する内容としてふさわしいと認められるものに補助金を交付する制度です。補助率は8/10とし、1事業20万円以内とします。

申請団体は、協働する関係課と調整し、資料3「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度自己診断シート」を確認します。確認後、この制度に合致すると判断した場合は市に申請書を提出し、まず市民課で1次審査として、書類審査を受けます。

そして、1次審査を通過した事業については、甲州市協働のまちづくり推進委員会の選考委員会において事業説明を行い、2次審査を受けることとなります。その審査が本日となります。

次に、審査についてですが、資料4「甲州市市民提案型協働のまちづくり事業選考要領」をご覧ください。

審査基準につきましては、「公益性」「有効性」「実現性」「的確性」「協働性」「相互理解」「発展性・将来性」の7項目です。

採点方法については、各項目10点満点です。7項目あるため全体では70点満点となります。可否の判定については、資料4「甲州市協働のまちづくり事業選考要領」の3審査方法(3)に基づき、選考委員の評価点数の合計の平均が概ね49点以上の案件については合格となります。

また、49点に満たない時には、概ねとあることから1割程度(5点程度)の範囲においては協議により再度審議し、可否を決定することといたします。

選考委員会の流れといたしましては、申請団体によるプレゼンテーション、次に市の関係課からの説明を行います。この2つは、あわせて概ね20分程度です。次に選考委員会からの質疑応答を10分程度行い、全体で30分程度の審査となります。また、プレゼンテーション及び質疑応答につきましては、終了時間1分前になりましたら事務局よりご案内いたします。

質疑応答が済みましたら、申請団体はお帰りいただき、委員の皆様には各自、「プレゼンテーション審査表」への記入をしていただきます。こちらは資料5として皆様に既にお送りしてありますが、今回の選考委員会でご記入していただくための審査表につきましては、机に置かせていただきました資料の中に、別途ご用意させていただいております。

また本日の審査結果については、後日郵送にて申請団体にお知らせします。以上、審査についての説明とさせていただきます。

丸山委員長：ありがとうございました。

重要な点は、プレゼンテーションを受けて付ける点数ですが、要は合計で49点以上ないと棄却ということになるので、ご自身で付けたときに7点平均になるかどうかということになります。採点の際は、その部分をお考えください。

■ 松里史跡調査会「地域住民主体の恵林寺山黒法師社跡発掘調査と広報活動などによる地域活性化」

(出席者 団体:土屋さん、久保寺さん、生涯学習課:入江リーダー)

○団体代表者によるプレゼンテーション

土屋さん:私は、松里に住む土屋と申します。松里史跡調査団の代表を務めさせていただいております。今日こうやって私どものプロジェクトをご審議いただき、ありがとうございます。

久保寺:一緒に行動しています、久保寺です。よろしくお願いします。

入江リーダー:甲州市生涯学習課文化財担当の入江と申します。

土屋さん:既に資料はお手元にあると思いますが、一番上をご覧ください。資料の事業名が、「地域住民主体の恵林寺山黒法師社の発掘調査と広報活動などによる地域活性化」と書いてありますが、黒法師社の後に「跡」と訂正をお願いいたします。

私達、松里史跡調査団は、平成28年に設立しました。松里の史跡調査を主目的としています。松里という地域は色々な口伝があったりするので、色々な資料があり、歴史に対してそこが深い地域となっております。ただ、全てが分かっているわけではなく、その辺をもう少しわかりやすくといえますか、史実に基づく調査をやろうとしています。

主な活動エリアは松里地域です。団体の実績ですが、初めに堰(せぎ)ですね。用水、この4種類ですが、松里エリアはシャワー状に地域全体を覆っています。この堰が、どのぐらいの歴史があるのかということ进行调查しました。最近、甲州市も世界農業遺産に登録になりましたが、この調査も認定の一つの助けとなりました。つまりこの堰が、海外の人から見て、非常に関心がある事項であるということで、これが大きな決め手になりました。この他にも、今は黒法師社跡の調査をやっております。

(書類を交え説明)

それで現状の課題ですが、資料の1ページ目、2ページ目に書かせていただきました。武田家滅亡のときに、恵林寺が織田信長によって焼き討ちになり、山門が焼けてそこで100名近い人が焼かれたという話がありますけれど、その内の1人が煙になって恵林寺山の頂上に降りたと、それが黒法師天狗として地元で祀られています。詳細は省略しますが、松里と、それから玉宮上がりもあるのですが、玉宮松里側にある社が今は朽ち果てておまして、その建物の大きさや、歴史的な埋蔵物、あるいは古文書など、まだはっきりしていないことがいっぱいあるので、その辺のことを明らかにしたいと考えております。

黒法師社がどこにあるかという松里のエリアをご存知の方は知っていると思いますが柚木発電所がありまして、その下に調整池がある場所にあります。その調整池に向かって、水圧管が上から来ているのですが、その中腹のところに黒法師という社があります。これは昭和13年に撮られた松里村の写真なのですが、ここにも黒法師社の跡があることがわかっています。この黒法師社、事前に調査したところ大体5メートルから4.5メートルくらいの大きな石がありました。そこに祀られているような感じで、ここに神明かりのようなものがあり、断面的にはこの写真のようになっております。写真を見ますとこんな風に石垣が積んであって、ここが入口という感じになっております。この一番先端、ここに大きな石があって、写真ではこの石の上に人が座っていますが、こ

のぐらいの大きさでした。ここには、前には社もあったと言われていまして、恵林寺の家紋である花菱がついたものや慶応3年と書かれた神明かりには、柚木の人たちがこれに寄進した、その名前が書いてあることがわかりました。

事業の目標は、地域住民の主体で、黒法師社の発掘調査を行って、社の位置とか大きさを調査すること、また埋蔵物が何か埋まっていると思いますので、確認を行う。それから石積やその辺の整備を行い、これらの活動とそれから広報、講演を通じて地域住民、あるいは将来を担う子どもたちですね、歴史文化の関心度の醸成を図っていきたいと思っています。

事業の内容は、黒法師社の発掘調査と社構造を推定し、大体どのぐらいの大きさがあるのかということ、また、散乱物や石積等の整頓。標識の設置、調査結果をパンフレットなどで地域住民にお知らせしたいと思っています。中学では社会教育という科目があります。その中でこういった歴史的な事柄を伝え講演会などの企画を行えたらと思っています。

この事業を行うことによって期待される効果ですけども、黒法師社の発掘調査と歴史的な古文書調査を地元住民とともにを行い、それからまた広報講演会を通じて、地域の歴史文化の深さを実感できて地域住民の歴史文化が地域の活性化につながればと思います。

スケジュールは、11月半ばまでに数日をかけて発掘を行い、調査をして、12月半ば頃は調査の予備日と社跡の柱の整備、今までもやってきましたが文献調査、それから地域住民の方からいろいろヒアリングをして、お祭りをしていたというような話を聞くことができたと思います。

社の修復・復元など、そうですね、こんなものを作っていければいいかなと思います。

1月頃には市民の見学会、2月頃には報告書の概要を市民に配布、3月頃にはまた松里中学校講演会、と、このようなスケジュールとなっております。

予算的な面では、市の補助金が20万円。自己資金が5万円の計25万円。

支出についてはですね、事業費ということで、社の推定復元図の作成と、パンフレットを印刷するお金や、それから委託料で17万円とありまして、非常に大きなお金なんですけど、その中の17万円の中の10万円は、黒法師社についての云われを記載した看板を立てるつもりでいます。それが約10万円です。

それから7万円は古材、瓦などの整理として計上しております。工事請負費は看板を設置する予定ですが、それを上まで運び設置するためのお金が3万円ほどとなります。計25万円の支出予定です。

それから松里史跡調査会のメンバーの中に、古文書が読めるメンバーがいまして、そのほかにも以前文化財の課長をやっていた先生がいますし、現在帝京文化大学ですね、こちらで文化財を研究している先生とかですね、この辺、ほとんど皆さん甲州市のメンバーです。名簿にあります内藤先生は豊富の方から来ているのですが、恵林寺の頂上に武田信虎が作ったといわれる山城があるということを調査した方です、この方も一緒に調査をしてくださっています。

○市の関係課からの説明

入江リーダー：続きまして、このプレゼンに関連することで文化財担当から一言お伝えします。文化財担当としましては、こちらの事業を、ぜひ実施していただきたいと考えております。

文化財は国民の共有財産であり、保護活用が求められるものです。

松里史跡調査会のご提案は、黒法師社という現在伝わっていない資料ですね、これを学術調査によって、掘り起こして、歴史的な情報を復元させ、広報講演会を通じて地域の歴史文化への関心の醸成を図ることを目的とされています。言い換えれば、文化財保護、活用の精神とも繋がっております。

文化財保護活用を図る文化財行政は、市の担当のみで進められるものではありません。

文化財所有者や地域の方のご理解ご協力なくして、推進していくことは大変困難であります。

こうしたことから、松里史跡調査会の活動は文化財行政にとりましても、資するものであると考えられます。

文化財担当からは以上となります。

○質疑応答

丸山委員長：ありがとうございます。では、質疑応答に移ります。

吾妻委員：6月23日の甲州市文化財審議会の会議録の中に、その他③でこの件について、委員の方から、今年中にやりますということで、それで事務局から「はいわかりました」と回答があったのですが、基本的には、市でこのような事業をやるとすれば、どのような手続きが必要になりますか。

入江リーダー：市としましては、文化財の担当者、今回ですと埋蔵文化財の担当者ということになりまして私が担当となります。

市の直営として行う場合は、県に届出を出して、調査を行っていくということにはなります。ただ、市の埋蔵文化財の担当は現在1名であり、主な埋蔵文化財の対象は、基本的には開発に対する対応であって、工事開発が発生した場合の埋蔵文化財調査、これは緊急調査という言い方をしますが、そのような形で対応しております。

今回の松里史跡調査会の調査は、調査の種類でいえば学術調査というものに該当するもので、行うことは基本的には同じなのですが、通常ですと遺跡は工事だと破壊されてしまうものなので、全ての記録をとっていく必要がありますが、今回は清掃発掘という種類になります。今現在の黒法師社の状況は、黒法師社が絶え、言ってしまうと廃墟のような状態になっているというところから始まっており、清掃発掘というまず綺麗にすることから始めて建物の例えば柱の穴とかそういったものについて、丁寧に記録を取るという作業となっていくと思います。市の方でもそういった調査を行わないわけではないのですが、基本的には開発の対応で終わってしまい、なかなかこのような学術調査というところまでは手が出ないという状態になっております。

したがって、こうした活動を松里遺跡調査会の方でやっていただけると、市の文化財担当としては貴重な歴史的な情報を得られ、それを市民の方に情報を還元して歴史文化を守っていくという動きを醸成していくことができるという意味で資するものがあります。

吾妻委員：史跡調査を発掘するときには、先ほど入江さんからもお話ありましたが、県の方に届出が必要ですね。県に出す関係上、その届出は市が窓口になっていて、市の方に報告書を出すという形になりますね。

小俣委員：松里のエリアとして、史跡調査として掘削を行うと思いますが、併せて、昔ながらの道具が、各家にありましたら、それを持ち寄って譲渡というような形をとるのが良いのでは。処分されてしまうものがありもったいないと思います。

例えばころ柿をやるときに用いる道具だとか、処分されてしまう前に持ち寄って、保管

しておくことも必要ではないかと。また調査団のメンバーは14名の素晴らしい方たちだと思いますが、若い方を巻き込む、例えば中学生を巻き込むことで自分達も関わったから守っていこうという考えになっていくかもしれません。次世代に繋がるようなやり方をしていただけたらと思います。

土屋さん：ありがとうございます。これは私たちも常日頃から言っていることで、一番重視しているのは古文書です。各家に古文書はあるのですが、それをどこかで管理できないのか、それから昔から使われてきた色々な道具。どこかで集めて、資料館みたいな形でできたらと。

小俣委員：今やらないと、大先輩の方が亡くなってしまい、どうやって使っていたのか、何に使っていたの聞けなくなってしまう。もし道具が残っていたとしても、それが「昔はこういうふうに使ったんだよ」ということを教えてくれる方がいる時に実行する必要があると思います。

土屋さん：私どもだけの力だけではどうもできない話でありまして、仮にそういう道具などがあったとしてもそれはどこに集めるのかという話になるわけですね。

話としては大きな話になってしまう。市の文化財でやってもらえるような体制ができてくれるとありがたいなと思っていますが、今逆に体制が縮小してしまっています。

吾妻さん：今回は遺跡の発掘ではなく、調査として遺跡の調査を行うとのことで、市でやるのではなく、民間の立ち上げによって調査を行うということですか。

土屋さん：そうです、調査会の方でやります。

吾妻委員：調査会が調査を行い、後には解析の場でも調査会ができて、民間から金が出たり、市の方から金が出たりとして大きな調査になりますね、通常の場合は。今回の場合は調査会という民間の方で行うという形とのことですが、将来良い成果が上がってきた場合、遺跡の指定がされるようになったら、重要な調査になってきますよね。調査が終わった後、振り返って凄い調査であったとわかった場合、現在市の方で援助をし、県の方にも申請を通しているのですから、調査後に指導のようなものが入るのでしょうか。

文化財担当入江さん：調査後の話しとなると思いますが遺跡の情報の中身によっては指定の文化財になるかもしれませんが、ならないかもしれません。基本的にはまず市の文化財となり、それより重要であれば、県の文化財へグレードが上がっていきます。その指定が行われてからの話となりますが、市の文化財審議会で審議が行われて、指定になるかどうかの話になっていくとは思いますが。

現時点で指定相当なのかというのは調査をしてからではないとわからない部分があります。

吾妻委員：途中経過でどうなるのか変わっていってしまう。今、皆さんの話にあったように資料等をどう保管をするのかということもそうですが、市の教育委員会も頑張らないと世間から批判を受ける可能性が出てきてしまう。今回私達も初めて聞いた話ですから、調査にどういう意義があるのか、簡単なことなのかより大きい進行的なものなのか、現状ではわかりません。松里ではいい調査を多く行っていますが、それが発展し、誰も知らなかったものが出てきて、地域のみんながその調査結果を知り驚くようなものが出てきたとしたら、そのときその資料をどう保存するとか将来の展望についても考えてみるのはどうでしょうか。

土屋さん：今の話ですが、まだ何が出てくるかわかりません。半年後にまた報告会をやるわけですから報告の中身によって、その後どうするかということについて、またご議論いただければいいかなとは思いますが。いずれにしても何かが出てくるのか、何か分

かるのか、分からないことは何なのかということ調査等でクリアしたいと思っておりますので。

吾妻委員：私達もドキドキしていて、どうやって発表してどのようになるのか、楽しみにしています。

雨宮委員：漠然としてわかりづらい部分があるのですが、恵林寺で山門が焼けたときにお坊さんが黒法師に、と紹介もありましたが、実際の内容は本当に発掘しないとわからないと思います。25万の予算で調査を行おうとしているわけですが、これは継続してやっていかないと、1年間、これだけの予算で始めたからといって、その時だけの活動ではどうしようもないことだと思います。調査の間にとっても大切な遺跡だということがわかったら、守っていかないと、倒壊してしまう恐れもあります。このような面も考えて調査をされるのでしょうか。

土屋さん：これからの半年、このプロジェクトだけで終わるわけではありません。通常、私達の調査会は月に1回文献調査を行い、プレゼンをして議論等を行っています。今回、市の市民協働プロジェクト事業の一つとして選ばれましたら、それが一つのトリガーとなり様々なことを促進できるのではないかと考えております。また、おっしゃる通り、半年でできるものではないですけど、これは歴史的な関心なので、私達の研究開発調査会として、継続して行っていくつもりです。

雨宮委員：恵林寺と黒法師に関係があるということについては、正確にわかっているのでしょうか。

土屋さん：申請書には書いてありませんが、お祭りについて、古文書が最近発見されました。恵林寺と松尾神社ともう一つ永昌院というお寺、その三つで一緒になってお祭りをしなさい、という内容の文書が出てきています。ここから、恵林寺もいろいろなことを一生懸命行っているということがわかりました。

また、藤木の組から掛け軸が出てきて、江戸時代末期の恵林寺エオノさんという住職がいるのですが、その方が黒法師大名令という掛け軸を作ってそれをみんなで拝んでいるというようなこと行っており、恵林寺と関係があるということがわかっております。この話は現在の恵林寺の住職にも伝えてあります。

雨宮委員：調査をして、何かが出てきてわかっていくということですね。ありがとうございました。

○審査

丸山委員長：ありがとうございます。

今から審査に入ります。それでは委員の方々には机の上に置いてある審査表を出していただいて委員名のところに、ご自身の名前を入れてください。あとは先ほどありました審査項目ごとに今の説明、質疑応答を念頭に置きながらそれぞれを10点満点で評価してください。7点平均以上にならないと採用されないということになる可能性がありますので、その辺をよくお考えいただいて、点数を入れてください。

○審査結果及び可否決定

丸山委員長：最終的な発表をいたします。全部で7分野ありますので、それぞれがどんな状態だったか、個別の点数をそのまま読まないで、平均点だけお伝えいたします。

まず公益性ですけれども、全体の平均が7.8となりました。それから一番低い点数が6点、1番が高い点数が9点です。

次の有効性ですが、これも平均は7.9になりました。一番低い方が5点でしたが一番

高い方が10点でした。

それから実現性のところですけども、これも平均は8.1でした。一番低い方が6点で、一番高い方は10点でした。

的確性は、平均が7.6で、全体の中ではこの項目が一番低くなりました。低い点数は6点で高い点数は10点でした。

それから協働性は平均が8.0で一番低い方が6点、一番高い方が10点でした。

相互理解は、平均が8.6で一番低い方は6点、一番高い方が10点でした。この相互理解が全体の中では一番高い平均になっています。

最後に発展性・将来性ですけども、平均が7.9点、一番低い方が6点、一番高い方が10点。

もう一度まとめますと、公益性が7.8、有効性7.9、実現性8.1、適格性7.6、協働性8.0、相互理解8.6、発展性将来性7.9で、全体の合計は55.9点で、平均しますと、7.98とほぼ8点に近いという結果になりました。

以上の結果ですので最初の審査基準のところにもありましたけれども、全体として49点以上必要ということですが、今回の平均が7.98ですので、これを超えているということになります。一応現在点数だけで言えば申請は、事業として採用したということですが、いかがでしょうか。

今の説明および決定内容について質問や意見があるかたはいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。では、そのような形で選考結果は通過ということで、団体の方にはお伝えすることになると思います。

それでは、今日の審議進行についてご協力いただき、ありがとうございました。

以上で私の方は終わります。事務局お願いします。

5. 今後の進め方について

事務局：今年度の事業募集につきましては、9月29日までとなっております。締切日までに申請のありました団体は、「松里史跡調査会」のみでしたので、今年度の審査については終了となります。

「松里史跡調査会」におかれましては、活動終了後になります来年度の4月以降に事業報告をしていただくこととなりますので、その際には委員の皆様にもご協力お願いしたいと思います。また事業の募集につきましては、昨年度の委員会にてしばらくの間は従来通りの申請方法で事業を行い、今後の在り方を検討していくこととしております。来年度につきましても今年度に引き続き、これまでと同じ方法で行うこととしてよろしいでしょうか。なお、補助金制度の周知方法については、来年度も新しい方法を考えていく予定でおります。

この点につきまして皆様からご意見があればお願いします。

(意見なし)

6. その他

事務局：何かご意見ご質問等ございますか。

(意見、質問等なし)

それでは事務局から1点報告させていただきます。

皆様の机の上に置かせていただいております「令和4年度協働事業実施調査 結果」についてという資料をご覧ください。

こちらは昨年度より行っております、甲州市の現在の協働事業の調査結果について一

覧表にまとめたものとなります。こちらの調査結果につきましては、市のホームページに掲載し、市民の皆様にも公表しております。委員の皆様におかれましてもご確認のほどよろしくお願いいたします。

7. 閉会